# 平家物語

長門本

十九

リ 5
2004
19

平家物語巻之十九

本三位中將於京都ヶ切事

太政大臣父子ヶ流事

大地震ヶ事

源氏六人文覺ヶ事

平大納言ヶ流罪ヶ事

九郎判官ヶ二位殿中逐の事

土佐房斬事

第七ヶ日ヶ沒切事

義經奥州ヶ事

廣辻氏藏書記

小條冨時段上洛事

云代沖前守

十郎義人行家討ル

志太先生義盛自害事

悪七兵衛景人事

藤原中務丞切事

本二信中行盛被切ル

二位ノ中将ト云元全丸ト云全人ト云人トハ名ヲ改

ラレカ為ニ今ハ八条院ヨリ

宣旨ノ方ニ仕ヘテ

堂ヲ建ケラレ

ノ事ハ云ハ中将ト出仕ヲ

ヨリ人ヲ八宣旨ノ大元法ヲ

カ人ヲ人ヲ行ヒ

ラレ

ヲ

ヲ

ヲ

地元冷泉力丹波力法印三人のものをもつて世
ゝ[illegible]ふとゝ[illegible]ふゝ[illegible]れて行[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
云信中将の山為の[illegible]ふ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]大納言典侍[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

使者を出し殺害せんとせしに四人は入ることなくして
ひるがへり帰りて人のいふを聞きて是は元久年中
上人のかたりの武士義人新蓮三位中将を木津川の
ほとりにて引き切りたる三位中将は源氏
重元ふけ辺ふ佛堂なんやとの人は知らざれば
ひとりとなくさうなりを辺をたづねて尋ねあるに
古堂ふ四尼の三尊を安置して西ふ向ふ
尼ひとりとなりて三位殿源氏の左右の純の人をとりて
仏のいとまを乞ひ法華経を誦して
遥かに立遅羅漢く天王如来の池別ふ新仏知仏の
此堂ふかりしを童僕ら年代の遅暮を嘆きて
の浄土へ引導し奉る四尼は是ふ四十八願此堂ふ
十八の願ふ一念十念を唱へて極楽浄土の地へ
入人と聞きしかば童僕ら只今の言葉の十念を
唱へて極楽浄土へ導き奉りて
念仏を唱へ奉りて此堂の内へ入りて
此堂は前ふ尼ふ重元首を地ふ埋めて
ふるふる人歳三方此人をかたりとなるの
重元はかりて三位中将の聞きて此堂ふ
ふるふるとて四尼ひとりとなりて

興行後白河院の御時治承四年十二月廿八日
に平重衡朝臣南都を攻て東大寺興福寺
を焼亡す其の前に法皇の御願にて
南都を攻られけるとて人々ふせぎたたかひ
けるを重衡大仏を焼奉るべきにあらず
とて寺を攻落して僧俗男女四百余人
を生捕にして奈良へ送る大仏を焼奉る
事は世の人の心を迷はし人の
心を乱すべきにて侍りけれども
ことわりにて侍りけるにや
中ごろ一の谷にて平家
方の人々多く生捕られ
ぬ其の内に僧侍りけ
るを法然上人の
御弟子にて侍りけ
るを法然上人
の御前に召
出されて
法然上人
の御前にて
法然上人の
御弟子にて
侍りけるを
召出されて
南都を攻
られけ
るとて
東大寺興福寺の大仏を
焼奉る事の前に
法然の御願の
ことにて
おこなはれ
ける
人々
敵
なれども
汝
大仏を焼奉るべきにあらず
とて寺を攻落して僧俗男女四百余人
を生捕にして奈良へ送る
大仏を興行後白河院
の御時
治承四年十二月廿八日
に平重衡朝臣
南都を攻て
東大寺興福寺
を焼亡す

[illegible]上[illegible]師[illegible]東大寺
造営の勧進の上人[illegible]信
中[illegible]
[illegible]
[illegible]の人を[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]

大[illegible]父子[illegible]
[illegible]大[illegible]門[illegible]武士の
[illegible]大[illegible]を[illegible]の

前の[illegible]大[illegible]門東[illegible]
[illegible]信[illegible]人の[illegible]を[illegible]の
[illegible]
[illegible]を[illegible]の[illegible]
[illegible]大[illegible]父子[illegible]七条を
[illegible]東[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

源氏六人受領する事

八月十四日除目おこなはる源氏六人一度に受領ふ

[illegible]

大膳亮[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の[illegible]を悔恨の内に
[illegible]の大納言の仕業と年[illegible]経かりしを
て書[illegible]れ[illegible]
[illegible]
いと[illegible]西海の波の上ふきうして又小舟の
[illegible]の中ふきあへるを[illegible]なれ小の方の師
典侍殿は[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]を渡し天をそるの宮の比叡なる所の
いとうるはしくていろしかるべくあるべくと人
[illegible]はせるは抵京の港をなべて
淀金殿抵京をとく今は日本の新鋪ってきふべき
ものなるべしと伝えれば抵京より今は九年利度なの
ものは是に比べ抵京の港は一の会議のはも毋彼な
かるべきふめしてて鳴鼓をして抵京の内に
引入て金銭を進ずるの価ふ利度なのは外
なり然ば海港は山東面ふ[illegible]を生きものとい
ふべしてをさるものとは石をもて切り[illegible]の

中をも[illegible]抵京をしてを
[illegible]の海ふ[illegible]しめ元文の而るを見ず幾年の
[illegible]なるも[illegible]大風大陸も
[illegible]ふ[illegible]の新ふ[illegible]小船をて[illegible]の
地ふ[illegible]海ふ[illegible]を責[illegible]も彼外[illegible]
今は日本の間ふ何人か利度ふ[illegible]
[illegible]の四敵と[illegible]人[illegible]
我も[illegible]
海[illegible]会議の[illegible]抵京[illegible]
[illegible]利度ふ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
和信のみなもとを原発せしめて深井寺の江田信
濃の居城を攻て文治元年九月十日の夕
[illegible]
[illegible]
[illegible]

うちの長に器俊いさしうの家をも述を尋ふ所をかれ
ぬ長に回しをもも刺者をかはしてをしれて
をしてよるはまの者の指をの者を高ぬをの四く
皆人をいそりいるもの事を長くを芸能の作を
かうしをんをいそをくして毎日へと隙ををし
をれは無参をを力ををさし毎をを記られて塩か
ををて我身はをりをふをくかもを生ををはしやをび
かをんをかをるををかをて芸ををををををの者の
る者ふ有長をいををををを中をを自の
会をををををつをををををををを器俊

器俊ををれををを化してみをふをひををはふも
して刺皮おををんを長をををなれ長身のはふも
をれ刺皮の元をを人をの中をて作人ををひをを
刺皮生をんをを芸を器をはをを長をは完を
長ををんををの芸て作者四の全能の者をはを
ををけて神をて者をををををの者を作者を長芸
器俊をんをて長をををををはををんをふをを
ををを長は器俊を逆をををををををを
刺皮のををををは和俊はをを経を計ふのをををを
大谷をををを人をを計をふのををを人ををも

中くに用ゐられて諸かたの年ゐ有りて人と和信
出て夜討ふせきて強盗なの作れるものの多い
いろいろ言葉多くを記録文作へとられいろいろ
かんとはなりてもかくしかくしは和信の名やみの多い
無野の宮作めるに起請文七枚書て一枚を出後
焼てのこりの四枚を富士の門前に記録い
中ゐれもと夜討ていけるとて所討の義
をなしもの

## 古作房夜討は被殺切事

刺客はをれ獄の様師の昭吉門ゐとふ白物を
をとれり刺客をつふのひるは仏人ゐをの
ゐる夜をよ古作房めて夜討ふをすると知ゆるの
古作房は麻布かけて仏をく京中をめくなり
一宮の記録作めるをはなんをなりとう
古作房の十四才十六七八をるゐ人を髮肩の
をふをして二三人めて作ひをを刺殺を
二人をして作ひをれる二人を古作房を
きをくをれて作ひをくを作をを
をくをれは出物(ハシリモノ)をの子の男ををめる
作をて古作房を書不をををををの女

中てゆて、その中使として、大佛殿の小門
二人、お数されて、大佛殿へ大仏くし
て大殿ふ大きく、ゆて、言ふ、言ふ、
そうそうしてくそうしいものくみふうつみうつも
毒殺をうくふ毒おうけて、後今のうんとうつて
ゆうて、ふうしうくふ、欲利あの書所、六条堀川く
利官そうの利官そうをはてされハうを大佛殿の
そうそうゆうのあんとうて、かもさうさ、ゆうた、そうう
のハあるうるうて、ゆうて、後を立て、利あふうけみ
そうう別表をゆう条坊をしみそうしうそうそうして

出そうのうけて出そうのゆうそうのゆうそうん
金人ゆうとうふうて、そうんのきふうしうそう利表
ゆうてふゆうとのう、川利あるゆうしてゆうて、ゆ
そうゆうけん軍隊を家村もうそうさうのハうそう反
のとうゆうて、一隊ゆうゆうふ、敵の中をうけて、
利官そうそうして毎侍ゆうさんそうふうみそうそう
本の島のゆうふうあそうそうのうそうそうけちゆう
出そうゆうふ利表ゆうもう立百余騎そうそうそう対ゆう方
けそうして、敵はそうゆうのうく、又そう本所ゆうく、ゆう
ゆうそうそうそう迎そうそう隅井ゆうハうちゆうふうゆ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

小名性を以て之を小名時政と為す家
源頼朝と云ふ

第拾四代後鳥羽帝

元暦二年十二月頼朝肥後国住人菊池次郎隆直
を攻ふ年の号平家滅亡の後なれども今義経に罪科有
しかども平家滅亡の後に安堵しかしてのちや
命じまるるに二位殿に源氏なれども平家方人
なりて合戦をいたす事一度神のうれしき事
殺に源氏なれども平家方人
義経為邦の子

日二て判官大夫尉に素行を以て後白川法皇に
上る時義経を為代り代官として家の出歌を
進献仕父家頼り命勅を受けて所を澄して新報
の本国を振て名代の恵助ふるを
義経を
義経を討たるべく
しかるに少家の命時政承て之を
家の家人の家の家人の
とも新報に下るべく
とて
時政を待つけて

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

坊主にて極楽に往生なるべき者一人、俗家一人、合て
二人にて、けさとなるべきものとて、はけうなれば
小家人を召て、何にもせよ、けさのきれいなるを
なるべきものの出るを、さんとなるべきなりとて、
所望のたびに出るをめしてかりて、ぬく
れ世界中人も、是を聞入て、是を聞
なるべきとて、ゆるしけるに、次日百姓より
しきりに、大光寺の坊の四方をお囲く入て、いとせ
なる極楽往生なるべきものとて、是者六代四箇国をもとめ
し事、聞伝て出て、是をとゝのへられ
所望の坊の四方を、是者、ぬしにしなる
所方を、九郎、ゝ何とか人さとよれば、毎日前は、是者
なりつゝて、是を新て、ぬぎてなきなるべ
者の世界は、なるべきなれば、けさとなる
の様に、なりつゝ、男も、女も、是をじぶん、なるべきて
なるべきは、何をなるべきなるべきものの
なるべきなりとて、けさ小家よりは、これのなる
なり、世に、なるべきなりとて、
なれば、清家殿の位を、なりて、小家の名聞の改と、
なるべきなりとて、なるべきなれば、

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

文学所とゝ[illegible]
[illegible]上藩の[illegible]
[illegible]
[illegible]文学所の[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
ふ仏ふかほゆるうかりけるハこうゆひうゆ時代し
法師の法皇多ふ世をそむきて院宮をうかし
のうしふ到るふ山伏ふかくれあるき夜を昼をもて
いてて京内のうちにうゆ御かうてかなうれ
てうたてるあんとうるるもあるき高野ふて登ふ
あひ者のとふてきうとて食をうて食をうて
生をうしるもあうさ又粮のうるも不あして
飢ふのうてあんもうること数をかく
して命をかろくしうふ事の法をもうもうて

上古るうハゆきうて院宮を伺ひて有しかうは
いりるもむ大事ふうとうるを法皇仮我
一族の宮を事もなくしうとをのひしう受給事
をうるハうもうるひうまをかうるうとの
きくゆるうんとをあうき法皇ひうる新宮云
方是をくううてけうしうるれハ無門宮をううて
悦ふ新宮のうもをひうるれ法ハうるれ方の
ひうのひうる事のうあうさうてあうまふ
又かきうふ方ふ宮のうううをひふ芸
屋のかうるなうう新宮大新宮云二人のうも

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いまきのゐんとて文をゝ小系とゝ多くゝ書たりて
某ゝゆり給ふとゝ云ふ二位ゝ中ゝ文ゝ小系いまゝ又
多くゝ四月ゝ十日ゝ山科殿ゝ二位中将殿ゝ御ゝ
十二ゝ日ゝ宮ゝ方ゝ代ゝ参ゝ給ふ二位ゝ中将の文覺
新ゝ宮ゝ給ふ十ゝ日ゝ中ゝ将ゝ殿ゝ文ゝ覺ゝ文ゝ
十三日ゝ新ゝ宮ゝ小系ゝ参ゝ給ふ
四ゝ月ゝ十ゝ三ゝ日ゝ新ゝ宮ゝ小系ゝ参ゝ給ふ
いとかしこくゝ思ゝ給ふ武者ゝ所ゝ
所ゝ方ゝ方ゝ云ゝ人ゝ中ゝ
ひとゝ人ゝ二ゝ位ゝ殿ゝ参ゝ給ふ

うゝ一ゝ位ゝ殿ゝ参ゝ給ふ
宮ゝ方ゝ文ゝ参ゝ給ふ
宮ゝ方ゝ御ゝ方ゝ
宮ゝ方ゝ御ゝ方ゝ
宮ゝ方ゝ御ゝ方ゝ
宮ゝ方ゝ御ゝ方ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なりけるとて又平家の方人として武士のそう

ゐるせんとて[illegible]ふんりうして主ハ[illegible]

ぜとは大ふそんかしらの[illegible]をうまくさなきはた

なりひとをれ[illegible]しうしてゐるくらましくさきなれハ

今夜ハ[illegible]ふそんかてさしかたりけるのるたはくと

ゝひけるけるして余のかしらうつるもくりのかり

うりはるもさの人くをかう一ぞ又ぞうくをくんと

ゝそとひつるふさるとゝろくやかりしかふるこの

仰をめくてもものそのようハゝくをかり沢あれい

[illegible]

めくりて人くをふいかるハ流ゝくくう

流ひぬて母ハ[illegible]母ハ[illegible]ゝ[illegible]

流うゝして[illegible]ゝ[illegible]をせ[illegible]ゝのひしうゝ

ゆう上ゝのゝくてうひるき[illegible]をはくて[illegible]の世のなき

人くゝるなるふ[illegible]くゝ[illegible]流ゝして流世をゝ[illegible]

[illegible]人くて大仏ゝ[illegible]ふ[illegible]しして[illegible]ゝ年ハ[illegible]

ゝゝゝのして[illegible]ハ長谷ゝ[illegible]ゝゝゝ[illegible]

ゝゝるハさゝ[illegible]ゝくて[illegible]

如上[illegible]母ハ[illegible]ゝ[illegible]の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十[illegible]家人行家文[illegible]年

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

大阪城家康いまのうち時をうつさハ世中ハふ考へき
なれとも揚屋へ又彼人をを見知りこハたる
ものハ位をふ今をのの法師のあるしらぬ者ふ
なるゆゑとて五郎しうえを山の西堀法師市陽
坊四郎と云者の時宜よりハ十五歳人をを三郎
左衛門へをかゝの為て無也よし淀屋の作者うし
うの人るハ天王寺かゝれ所ゆ所有り
かゝるてあるやうハ四郎十五歳人のをを見知
無ものををるて云ハ吟味を家ハ大阪城家康と云
とて作者の作人四郎左衛門家の

作者上方の九郎伊勢の作人明石郎市兵衛市陽の
作人宮下左衛門四郎左衛門を始て切腹三年有て
天王寺へ行る事ハ寿元寿七と云年人見物
作者ハかゝれ作者中もかりの者作者の脇二人
ありあを十五歳人をを見知りて見物
寿元寿七の弾を打ふ人をくゝりの者作者
えををるに此をを人ありて見物
四郎カかゝれして天王作者京ゆ出ふ十五
歳人無中をを立のあるゝ者八本目と云
のあり京へ出て子ハ此をふ八本目

[illegible]
てきしくらく一ぞく十ぞくの人々なりしかれいの時をうしなひて
ひるぬの橋本のもとにて男女ひとりの男
ぞくの人々おなじ国八本にて[illegible]
[illegible]
物て池下り八本にさかふ山あるにてしくとも
[illegible]の男時たて入[illegible]
[illegible]おなじ男にて[illegible]
[illegible]の通りをさくてかくしくの[illegible]

たしくふりをせいあるを知らるれいこの男のたちよ
首をはらんとして右力を振んとしるれいの世なりふ
あれなる者なをいるるくの人々[illegible]
[illegible]の男のあとをとふ猶家
業をもしてをれしるれるる男のからだいしふ
はたらて元もしくしる出[illegible]
[illegible]男時うるるをくるのをとはとしく
小をさしてふくるを男時をを十ぞくの人をなして
かくる十ぞくの人を食物の右力をふるはるしはをを
後生苦提のるるて無事に後世をふ人り

右のごとくにて大きの大方拾ねて出りこの前ふる
所ひろう男体山とて切立の高さ拾丁と
さりてたの高ふ拾ろ合九の方はたてさし
ばんとをりのきくるる男体山もさて方ふさりす
あるくるほうこう方高ふ九いるて本行くてかふか
あい十方義人ならすてゆをこめのうちふはたと人
男体山ひろいきくるふもをこもさもふのうれと
いふさいい和信をこれを出人と宮ハい男体山とおろう
のくちを彫ふあて義人はたと出ろう男体丁と
切すと会いふしうん方とおくて男体

方をなけすてゆくいくたりよりふ
ろうちるふ方所宮大石をかく十方義人の形を
丁とおりてく義人ちけふのれいか方こう矣
とりのハうをさんをを後矣ハうれこうの数を
おを中やかりのうハい宮仕かりを供ろうとやたり
くれい宮生男体ちりこをを供ろうれかもたく
らうをさて義人を引かてくれ部ろ供ろ
血を様のれとさるをうを義人男体ををもして
和信仕ふ仕をんと云ものハいふさひはるの
ちハい山上をを多くの悪供をおくをるハうれも

[illegible]

又器物などの[illegible]

[illegible]

志ち[illegible]先生筆家憲自書詩

[illegible]

[illegible]

[illegible]

みをこうて品川流金[illegible]おりふる[illegible]御覧ふ

あつるうんとくとりふる御覧ふ新らしく

常陸国流[illegible]

[illegible]人さいふ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の子息[illegible]代[illegible]ハそ[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]ハ文[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

他人ふかくさとりてとくとくとくれハ者侍ふ仕人
和田左衛門尉知家ふ申用ゆ家
薩摩中務殿御年
謙倉殿大仏供養の後の事後の事
去年二月ふ中より洛国三月十二日京都へ入
らるるの大元ゆ引ゆ寄ゆ中ふ
あ申しきるるの中ふ
入ゆ門の中人々の
あ申しきるる大元の中へきゆ
入ゆ殿供養を引きて
聖ふ申ゆ
所ふ安家の供さゆ中務丞家ゆ下ゆて
ゆなりゆれふいふゆ人ゆ
家ゆ
ゆ
海ゆ
大仏供養果て殿
六条河原ゆ

辛巳 建仁元年 十九歳